

敦賀発電所の近況について

敦賀発電所の近況について、以下のとおりお知らせします。

1. 運転状況について（平成 29 年 4 月 4 日現在）

1 号 機 沸騰水型	平成 27 年 4 月 27 日 廃止 ^{*1} 平成 28 年 2 月 12 日 廃止措置計画認可申請書提出 第 33 回定期検査中 ^{*2} （平成 23 年 1 月 26 日～未定）
2 号 機 加圧水型 （116 万 kW）	第 18 回定期検査中 （平成 23 年 8 月 29 日～未定）

（ ）内は定格電気出力

*1:平成 27 年 3 月 17 日に経済産業省へ廃止に係る届出を提出した。

*2:法律上、定期検査は廃止措置計画の認可を受けた日をもって終了とみなされる。

<新規規制基準への適合性審査に係る申請状況>

	申請	申請日	補正日	許認可日
2 号 機	原子炉設置変更許可	H27. 11. 5	—	—
	工事計画認可	—	—	—
	保安規定変更認可	H27. 11. 5	—	—

2. 故障等の状況について（平成 29 年 3 月 6 日～平成 29 年 4 月 4 日）

（1）法律に基づく報告事象

①非常用ディーゼル発電機シリンダ冷却水ポンプの軸の曲がりに対する原因と対策

第 18 回定期検査中の敦賀発電所 2 号機において、平成 28 年 12 月 21 日、2 台ある非常用ディーゼル発電機のうち B 号機の点検に伴う試運転中に、シリンダ冷却水を循環させるためのポンプの羽根車に割れが発生しました。

このため、工場にて当該ポンプを分解し構成部品の詳細点検を行っていたところ、平成 29 年 2 月 3 日に、軸の一部が僅かに曲がっており使用できないことを確認しました。

（平成 29 年 2 月 3 日お知らせ済み）

原因調査の結果、今定期検査の分解点検時に、羽根車が軸に対して僅かに傾いた状態で取り付けられたため、試運転によるポンプ回転時に羽根車とマウスリングが接触し、回転が抑制されキー溝部に過大な応力がかかり、羽根車が割れました。

このとき、キーが外れ回転する軸と羽根車の間に押し込まれ、軸に過大な応力がかかったため、軸が曲がったと推定しました。

なお、羽根車が傾いた状態で取り付けられた原因は、新旧の羽根車が同一仕様品であることから、羽根車を交換する際の具体的な作業手順の確認を行わなかったためでした。

対策として、軸と羽根車、キーを新品に取り替えます。羽根車を軸に取り付ける際は、羽根車の締め付け力を管理するとともに、羽根車とマウスリングの隙間等を計測し、軸に対し羽根車が傾いていないことを確認します。

また、施工会社が現場工事にて初めて部品の交換や分解点検を行う場合には、機器の製造メーカーへ確認した具体的な手順を工事要領書に記載するよう社内規程に反映します。

(平成29年3月21日お知らせ済み)

(2) 安全協定に基づく異常時報告事象

前述(1)のとおり

(3) 保全品質情報等

なし

3. 敦賀発電所3, 4号機 準備工事について(平成29年4月4日現在)

(1) 建設準備工事

現在、原子炉建屋背後斜面の緑化維持管理等の建設予定地の維持管理を継続して行っています。

(2) 仮設工事関係

現在、コンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行っています。

4. その他

(1) 敦賀発電所1号機における止水措置の実施について

当社は、平成28年11月16日に原子力規制委員会から発出された「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」に基づき、東海第二発電所及び敦賀発電所における原子炉建屋等への浸水に係る調査結果をとりまとめ、平成28年12月26日、同委員会に報告しました。

(平成28年12月26日お知らせ済み)

平成29年2月8日に原子力規制委員会から発出された追加指示に基づき、止水措置対象となる敦賀発電所1号機の貫通部への対応計画を平成29年3月8日に同委員会に提出しました。

(平成29年3月8日お知らせ済み)

敦賀発電所1号機の貫通部について、対応計画に基づく止水措置を平成29年3月24日に完了しました。

(2) げんでんふれあい活動

げんでんグループ社員が地域の皆様に直接、敦賀発電所2号機の新規制基準への適合性確認審査の申請内容などをご説明させていただき、各戸訪問対話活動を以下のとおり実施しています。

〔活動名称〕 げんでんふれあい活動「こんにちは！げんでんです」

〔期 間〕 平成29年3月27日（月）～4月16日（日）

〔訪 問 先〕 敦賀市内全戸および周辺町の区長宅 約28,300戸

〔訪 問 者〕 げんでんグループ社員約500名

(3) 敦賀発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

原子力災害対策特別措置法に基づいて、敦賀発電所の原子力事業者防災業務計画の修正案を取りまとめ、平成29年1月12日から関係自治体との協議を開始しました。

（平成29年1月12日お知らせ済み）

同計画について、原子力災害対策特別措置法に基づき、関係自治体との協議を経たうえで、平成29年3月28日、内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届け出ました。

（平成29年3月28日お知らせ済み）

(4) 「平成29年度 経営の基本計画」について

平成29年3月31日、平成29年度の経営の基本計画についてお知らせしました。

（平成29年3月31日お知らせ済み）

(5) げんでんふれあいギャラリー催物のご案内について【開館時間：10時～17時】

＜個人・グループでの芸術活動、趣味の発表の場としてご利用頂いております＞

①谷本 勝美 第7回 魚展

20歳の頃から油絵を始め、20年程前から魚の絵を描き始めた谷本 勝美 様の個展です。和紙に墨と顔彩を用いて、魚の食べ方や釣り方、生態等をイラストで描いた作品を35点展示中です。

（4月4日～4月9日）

②わたしたちのビーズ&クラフトスタイル NO. 19

市内の公民館で自主学習教室として活動されているビーズ工房（スワロフスキー、ターコイズ、ビーズフレンド 代表：田中 喜美枝 様）の約30名の皆様による作品展です。ビーズアクセサリ、ワイヤーワーク、クラフトテープのかごの作品を300点展示予定です。

（4月11日～4月16日（4/16は16時00分迄））

③長谷 俊雄 作品展 第二回「隙間に生える植物展」

アスファルトの割れ目やコンクリートの裂け目、石垣などの隙間に生える植物の姿を写真で紹介する長谷 俊雄 様の作品展です。誰もが一度は見たことのあるヒガンバナをはじめ、オオキンケイギク、ハマナデシコ、ホタルブクロなどの写真を300点展示予定です。

(4月25日～4月30日)

以 上